

広報

2015. No1508

3/25

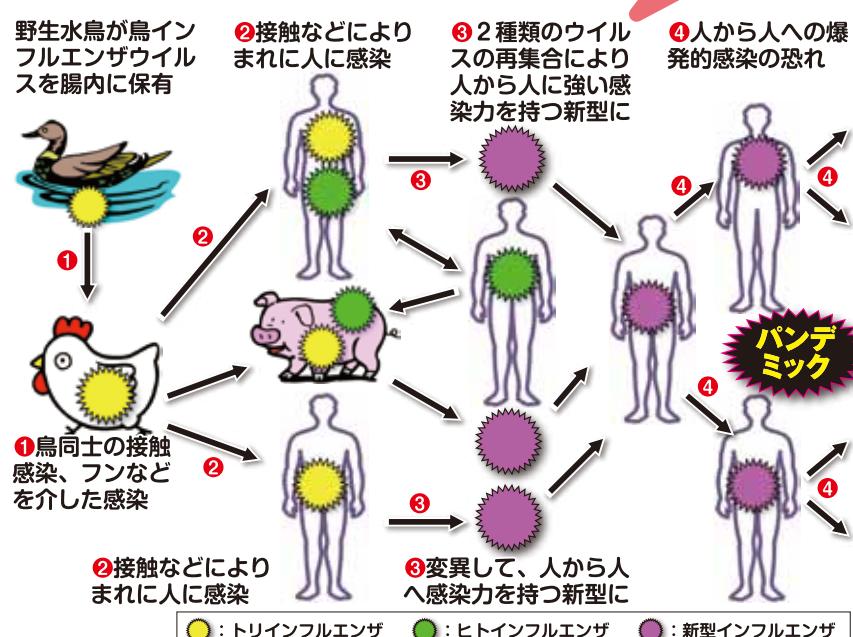
まつど

新型インフルエンザ等対策行動計画を策定

松戸市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき行動計画を策定しました。

新型インフルエンザとは

新型インフルエンザウイルスは、鳥類のインフルエンザウイルスが人に感染し、人から人へと感染するように変異したもののが総称です。人はこのウイルスに対して免疫を持っていないため、いったん感染が広がると世界的に大流行(パンデミック)する恐れがあります。そのための予防や発生した場合に備えた対策を今から進めておくことが必要です。

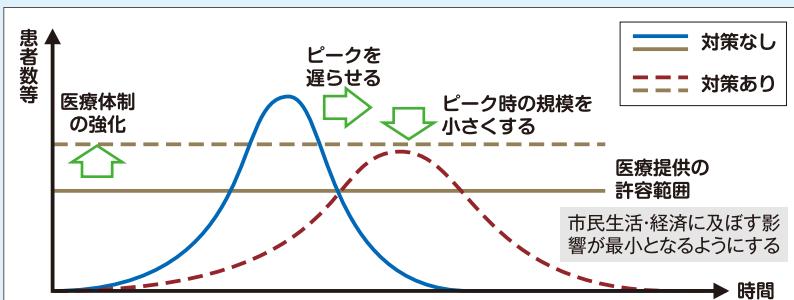


新型インフルエンザ等対策の目的

千葉県は、日本の玄関口である成田国際空港を擁しているため、病原性が高く感染拡大の恐れがある感染症が万が一発生した場合、市民の生命や健康、経済活動に及ぼす影響は小さくないと考えられます。

長期的には、市民の多くが患する可能性があります。患者の発生が一定の期間に集中した場合、医療提供の許容範囲を超てしまふことを念頭におき、市は新型インフルエンザ等対策を危機管理に関わる重要な課題と位置付けて対策を講じていきます。

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護する
- (2) 市民生活、市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする



主な内容

- 新型インフルエンザの影響を最小限にするために 2,3
- 他のさまざまな感染症 4

発行／松戸市 編集／健康福祉部 健康福祉政策課
〒271-8588 松戸市根本387-5
☎047-704-0055 ☎047-704-0251

✉ mckenhuku@city.matsudo.chiba.jp
URL http://www.city.matsudo.chiba.jp/



平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されました

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下「特措法」）は、病原性が高く、かつまん延する可能性の高い新型インフルエンザや、同様の危険性のある新感染症が発生した場合に、国民の生命および健康を保護し、国民生活および経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的としています

体制の整備

- 国、都道府県、市町村は行動計画を策定
- 発生時に国・都道府県の対策本部を設置
(市町村対策本部を新型インフルエンザ等緊急事態宣言時に設置) 他

新型インフルエンザ等緊急事態が宣言されたとき

- 外出自粛要請、興行場・催し物など制限の要請・指示
- 住民に対する予防接種の実施
- 医療提供体制の確保（臨時の医療施設など）
- 緊急物資の運送の要請・指示
- 埋葬・火葬の特例
- 生活関連物資等の価格の安定

他

国の行動計画

平成25年6月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（以下「政府行動計画」）を策定しました。

政府行動計画は、新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針や国が実施する措置等を示すとともに、都道府県や指定公共機関が計画を作成する際の基準となるべき事項を定めており、対策の選択肢を示すものです。

県の行動計画

平成25年11月に「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」（以下「県行動計画」）を策定しました。

県行動計画は、県内における新型インフルエンザ等対策の基本方針を示すもので、これをもとにマニュアルを作成するなど、具体的な対応を図ります。

市の行動計画

平成26年11月に策定した市の行動計画は、政府行動計画ならびに県行動計画をふまえ、本市における新型インフルエンザ等対策の基本方針を定めています。

本行動計画をもとに、各部署における業務継続計画を別途作成し、具体的な対応を図ります。市役所全部署が一体となって対策を実施します。

響を最小限にするために

計画の内容

計画では、発生段階を5段階に分け、
 (①未発生期、②海外発生期、③国内発生早期(県内未発生期～県内発生早期)、④国内感染期(県内感染期)、⑤小康期)取り組むべき7項目の主な対策を右表のとおり決めています。

※サーベイランス…「見張り」「監視制度」の意味です。疾患に関してさまざまな情報を収集して状況を監視することです。特に感染症法に基づいて行われる感染症の発生状況(患者および病原体)の把握および分析のことを示すこともあります。

主要7項目	主な対策
① 実施体制	関係機関と連携した対策体制の構築
② サーベイランス*・情報収集	県が実施するサーベイランスに協力、学校等の集団発生状況把握
③ 情報提供・共有	市民・事業所等への迅速な情報提供、情報提供体制の整備、専用相談窓口の設置
④ 予防・まん延防止	市民への積極的な情報提供、個人等への対策実施の啓発
⑤ 予防接種	特定接種、住民接種体制の構築・接種の実施
⑥ 医療	県(保健所)が行う地域医療体制整備への協力等
⑦ 市民の生活および市民経済の安定の確保	市民などに対する準備の働きかけ、市民生活に関わる事業の継続、生活必需品の安定供給、要援護者等への支援、埋・火葬体制の準備・維持

ワクチン接種(住民接種)について

ワクチンの接種については、「特定接種」と「住民接種」があります。

「特定接種」は、「医療の提供ならびに国民生活および国民経済の安定を確保するため」に行うものであり、政府対策本部長がその緊急の必要があると認めるときに、臨時に行われる予防接種です。

「住民接種」は、特定接種以外の接種対象者を①医学的ハイリスク者②小児③成人・若年者④高齢者に4分類することを基本とし、接種順位はこの分類に基づき政府対策本部が決定します。

接種対象者・実施主体等

区分	対象者等	接種場所・接種体制
特定接種 (特措法第28条)	医療の提供、国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者のうち、厚生労働大臣の示す基準に該当する者	・各事業者が接種体制を整備 ・原則、集団的接種
住民接種	緊急事態宣言が行われている場合 (特措法第46条)	全国民 ①医学的ハイリスク者②小児 ③成人・若年者④高齢者の4つに分類し、発生時に新型インフルエンザの病原性等を踏まえて接種順位を決定する
	緊急事態でない場合 (予防接種法第6条3項)	・市区町村が接種体制を整備 ・原則、集団的接種

接種スケジュール(イメージ)



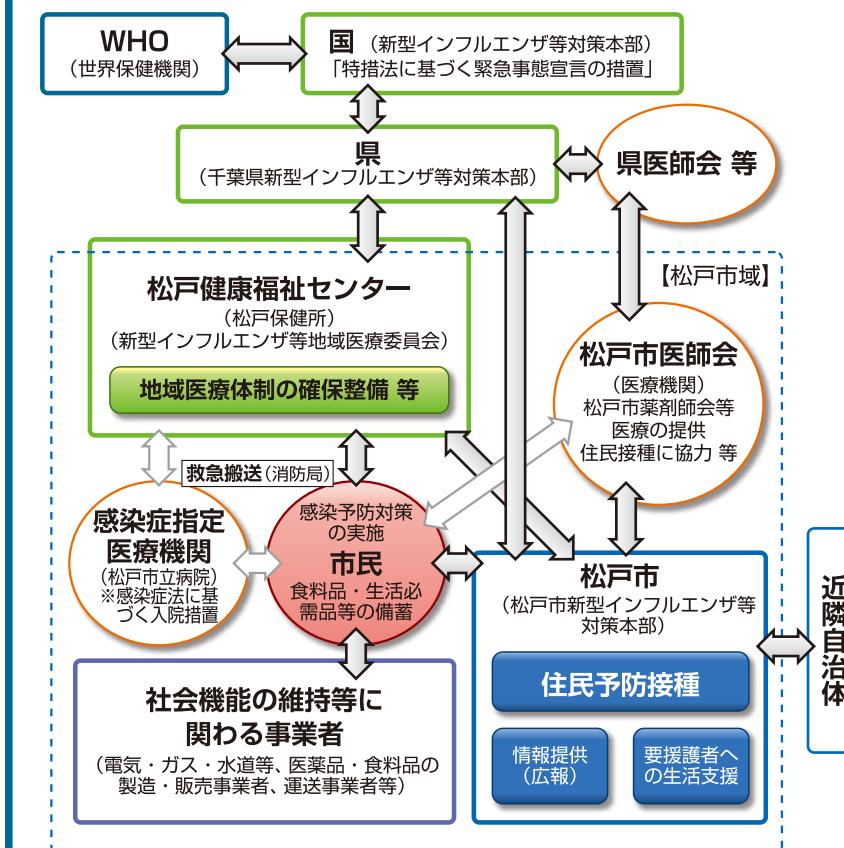
出典：新型インフルエンザ等発生時の行政対応訓練研修ツールをもとに作成

ワクチンは、国が備蓄し、県が各市町村への配分量を決めます。住民接種は、新型インフルエンザ等が発生してから数ヶ月の後にできたワクチンを用いて、国・県からの供給に合わせて段階的に実施される見込みです(市が実施)。接種が円滑に行えるよう体制を構築するとともに、実施方法や考え方などの周知と正確かつ迅速な情報提供を行います。

実施体制

新型インフルエンザ等が発生した場合、市全体の危機管理に関する問題として公衆衛生部門のみならず、全ての部署で取り組みます。また、千葉県や保健所、近隣市などと連携を図り、対策を推進します。

関係機関との連携(イメージ図)



被害想定

国が示した過去に世界で大流行したインフルエンザのデータから一つの例として想定し、推計結果を本市に当てはめました。
 *平成22年国勢調査の人口を基にしています。

- り患率：人口の25%
- 致命率：中等度(致命率0.53%)のとき
 ……アジainfluenzaなど
- 重度(致命率2.0%)のとき
 ……スペインインフルエンザ

被害想定の比較		松戸市	千葉県	国内
医療機関受診者		約4.9万人 ～9.4万人	約63万人 ～121万人	約1,300万人 ～2,500万人
中等度 (致命率0.53%)	入院患者数 (1日当たり最大)	約2,000人 (約380人)	約2,6万人 (約4,900人)	約53万人 (約10.1人)
	死亡者数	約640人	約8,000人	約17万人
重度 (致命率2.0%)	入院患者数 (1日当たり最大)	約7,560人 (約1,500人)	約9.7万人 (約19,400人)	約200万人 (約39.9万人)
	死亡者数	約2,420人	約3.1万人	約64万人
従業員の欠勤率		最大40%程度の欠勤(ピーク時約2週間) (本人のり患5%、家族のり患による看護、学校・保育施設などの臨時休業、一部の福祉サービス縮小などによる家族の世話など)		

新型インフルエンザの影

日頃から“手洗い・せきエチケット”を習慣づけましょう

ワクチンの接種は、重症化するのを防ぐのに有効とされていますが、感染症にかからなくなるではありません。手洗い・マスクの着用などを日頃から習慣づけ、新型インフルエンザだけでなく、感染症全般を予防しましょう。

口・鼻を覆う

せき・くしゃみの時は、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。(他の人から顔をそむけたり、1メートル以上離れることも有效です。)

すぐに捨てる

鼻水やたんを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。その後は、すぐに手を洗いましょう。



マスクの着用

せき・くしゃみなどの症状がある人はマスクをしましょう。マスク着用によりウイルスの飛び散りを最小限にできます。



マメにしっかり

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう

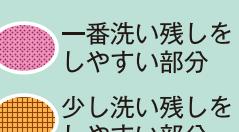


流水で手を濡らした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

手の甲を伸ばすようにこります。

指先・爪の間を念入りにこります。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



手の甲

手のひら

一番洗い残しをしやすい部分

少し洗い残しをしやすい部分

正しいマスクの装着方法



ノーズクリップを上にして、マスクを顔に当ててください



左右のゴムを左右の耳にかけ、マスクを固定してください



マスクを上下に引っ張り、鼻とあごを覆つてください



ノーズクリップを鼻に合わせて曲げ、顔に密着させてください

マスク装着の悪い例



鼻がかくれていない



あごが覆われていない



あごに引っかかる



ほほとマスクの間にすきまができる

飛まつが飛ぶ距離の実験



咳やクシャミのしぶきは、約2メートル飛ぶ

出典：厚生労働省ホームページより

URL <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/keihatu.html>

飲料水、日用品等の確保・備蓄を

予防対策を心掛けましょう

市では、市民の皆さんや関係機関と連携し、新型インフルエンザ等への対策を進めていきます。一人ひとりが新型インフルエンザについて正しく理解し、さまざまな対策・準備を進めるよう、ご協力をお願いします。

家庭でできる予防対策

基本的には、通常のインフルエンザと予防方法は同じです。日頃から次の点に気を付け、感染しないように予防や対策を習慣にしましょう。

- 帰宅時や外出後は、手洗いをする



- 流行時には、人混みや繁華街への外出を控える



- マスクを着用する



- 十分な休養やバランスのよい食事をとり、体力や抵抗力を高める



- 室内の乾燥に気を付け、適度な湿度(50~60%)を保つ



食料・水・日用品の確保・準備を

新型インフルエンザが流行した場合、できるだけ外出しなくてもいいように、家庭に食料・日用品などを準備しておきましょう。

家庭での備蓄品の例

食料(長期間保存可能な物)

主食

- 米
- 切り餅
- 乾パン
- 即席めん

副食

- 缶詰(魚、肉、野菜)
- レトルト食品
- 冷凍食品

飲料

- ミネラルウォーター

その他

- 菓子類
- 調味料
- 乳児用調製粉乳



衛生用品・医薬品

インフルエンザ 対策の物品

- マスク
- 水枕
- 漂白剤
- 消毒用アルコール
- 体温計
- ゴム手袋
- 氷枕
- 常備薬

常備品

- 常備薬(胃薬、痛み止め、その他持病の処方箋など)
- ばんそうこう
- ガーゼ
- 紙おむつ
- 懐中電灯

他にもさまざまな感染症があります

麻しん (はしか)

麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。

空気感染・飛沫感染・接触感染で、人から人へ感染します。その感染力は非常に強いといわれています。

▶潜伏期間 約10日間

▶主な症状 鼻水、発熱(2、3日継続)、39°C以上の高熱と発疹。肺炎・中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎を発症するといわれています

▶予防方法 ▶予防接種が有効(現在主に接種されているのは麻しん風しん混合ワクチン)
▷2回の予防接種
▷1歳児、小学校入学前1年間の幼児が接種対象

※麻しんにかかったことがなく、1回もワクチン接種したことがない人は、かかりつけの医師に相談を

予防接種を受けましょう!



風しん (三日はしか)

風しんは、風しんウイルスによって起こされる急性の発疹性感染症です。飛沫により、人から人に感染します。

妊娠、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群の障がい(難聴、心疾患、白内障、精神運動発達遅滞など)をもった赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。

▶潜伏期間 2~3週間(平均16~18日)

▶主な症状 発疹、発熱およびリンパ節の腫れなど

▶予防方法 ▶予防接種が有効(現在主に接種されているのは麻しん風しん混合ワクチン)
▷2回の予防接種
▷1歳児、小学校入学前1年間の幼児が接種対象

※風しんにかかったことがなく、1回もワクチン接種したことがない人は、かかりつけの医師に相談を

デング熱 デング熱は人から人へは感染しません



デング熱は、デング熱に感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内でデング熱ウイルスが増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染します。

▶潜伏期間 2~15日(多くは3~7日)

▶主な症状 突然の高熱で発症(2~7日間持続)。その他、頭痛、目の奥が痛くなる、全身の筋肉痛、関節痛といった症状が1~2週間ほど続きます。

▶予防方法 ▶蚊の忌避剤などの利用(屋外屋内ともに)
▷長袖・長ズボンを着用、素足でのサンダル履きなどは避ける
▷蚊の幼虫の発生源を作らないように注意する

蚊の幼虫が発生しやすい場所

古いタイヤの水溜まり



雨ざらしのじょうろ



植木鉢の皿



屋外に放置された子どものおもちゃ



雨水ます



屋外に放置された空き瓶・缶・ペットボトル



結核

長引くせきは結核かもしれません

結核は、結核菌という細菌が体の中に入ることによって起こる病気です。日本では、毎年新たに2万人以上の患者が発生しています。せきやたん、発熱および呼吸困難など風邪のような症状が多くみられますか、腎臓・リンパ節・骨・脳など体のあらゆる部分に影響が及ぶことがあります。



すぐに対応を!!
気になる症状があれば

感染性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス等)

ノロウイルスやロタウイルスによる感染性胃腸炎は、1年を通して発生していて、手指や食品などを介して口から感染します。

▶潜伏期間 24~48時間

▶主な症状 おう吐、下痢、腹痛、軽度の発熱など

▶発症期間 1~2日程度(もともとの疾患や体力の低下などにより、重症化する場合もあります)

▶治療方法 通常、症状にあわせた治療です。特に体力のない乳幼児や高齢者は、脱水症状を起こしたり体力を消耗しないように、水分と栄養の補給を十分に行います。症状がひどい場合には、輸液(点滴注射など)による治療が必要なこともあります

▶食中毒予防 ▶食品の中心部まで十分に加熱する(85°Cで1分以上)
▷十分な手洗い(調理前・調理中など)

▷調理台・調理器具の殺菌

▶感染拡大の防止 ▶おう吐物を処理する際、使い捨てマスク・手袋などの着用
▷トイレ後やオムツ交換後の十分な手洗い
▷次亜塩素酸ナトリウムによる汚染箇所の消毒

こまめな手洗いと食品の十分な加熱等で
感染性胃腸炎を防ぎましょう

感染症に関する情報

感染症に関する情報は、以下で確認できます。

松戸市ホームページ <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>

松戸保健所ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

千葉県ホームページ <http://www.pref.chiba.jp/>

千葉県感染症情報センター <http://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html>

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/>

国立感染症研究所 <http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>